

沼 議 第 100 号

令和5年12月8日

地方自治に民主主義を求める会
代表 岩 崎 祝 子 様

沼津市議会議長 高橋達也

沼津市議会議長との面談の申し入れについて（回答）

令和5年11月27日付文書により申し入れのありましたことについて、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 一般的に土地の所有権については、登記簿その他の証拠書類等に基づき判断できるものであり、本件に関しても同様であると考えます。
- 2 令和4年10月に開催した議員全体会議は、議員による市有地の不法占用について疑惑が生じたことから、沼津市議会議員政治倫理規程に基づき開催されたものです。市議会としては、議員に政治倫理に反する行為が認められれば、同規程に基づき適切に対応いたしますが、本件申し入れの内容に関しては、政治倫理に反しているという事実はないものと考えております。
- 3 議長の見解は上記のとおりであり、本書をもって回答とさせていただきます。